

No.	分類	意見要旨	対応
1	樹木伐採	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を守っていくことと、自然環境を守っていくことをいかに両立させていくか、全国的にもどのような形でそれが行われているかをしっかりと押さえる必要がある。(小林委員) ・石垣の上にドングリのなる木があったのに、伐採されたのはどういうことか。木がそれだけ大きくなっているということは、ちゃんと根が張っていたのではないのか。(兼光委員) ・5m以内で一律に全部切るのではなく、この木は残して、この木は切るというようなことを個別にしていく必要がある。(高田部会長) ・利用者の意識などの検証は、検証期間を設けて、どういった結果だったかという報告をさせていただきたい。(嶽山副部会長) 	<p>【部会において検討】</p> <p>これまでの樹木伐採の根拠については、【資料6-1】において説明します。</p> <p>今後の樹木伐採の基準・進め方については、ゾーニング図の作成のほか、合意形成のルール設定等の議論においてご検討いただきたいと思います。</p>
2	外来種	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種と在来種の扱いは前もって考えておく必要があるのではないかと。(村上委員) ・これまでに調べた範囲では、外来種が問題化しているような場所があるとは思っていないが、管理者と利用者が相互に公園をモニタリングしていく体制を考えることは必要。(小林委員) ・外来種や、外部から持ちこまれた樹木があったとしても、元々そこにあった植物に致命的な影響を及ぼさない状態で管理できるかというのが1つポイントとしてあるのではないかと。(高田部会長) ・市民の観察も大事だが、調査機関で定期的に調査することも今後は必要になってくると感じる。(小林委員) ・行儀の悪い外来種は今のところいらないように思うので、専門的な調査を何年かに1回ぐらい入れていくということができれば十分ではないかと。(嶽山副部会長) 	<p>【今後立ち上げる協議の場等において検討】</p> <p>外来種の取扱いについては、定期的な調査の実施を含め、今後立ち上げる協議の場等においてご検討いただければと考えています。</p>
3	① 自然環境保全 協議の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使うことが管理につながっていくというような仕組みも大切。(高田部会長) ・合意形成ルールも大事だが、場があつてのルール。利用者、管理者含めいろんな人が公園のあり方についてコミュニケーションを図る場が重要。(高田部会長) ・管理運営協議会は報告会で終わるようなことが多いが、公園のあり方を議論することが一番大事だと感じている。協議会において、樹木に限定されない、コンセプトや市民の使い方などを含めた未来の公園のあり方を議論できるようにするとすごく良い取り組みになる。(嶽山副部会長) ・樹木の話も、史跡の話も、それぞれのユニットごとには話をしているが、そのユニットが集まる総合的な話の場がない。明石公園をどういうふうにしていこうという話を常にしている場所が必要。(村上委員) ・対話の場をどうデザインしていくのかという議論は早めに始めてもよいのではないかと。(高田部会長) 	<p>【部会において検討】</p> <p>協議の場のつくり方については、部会での意見を踏まえ、今後、事務局案を提示します。</p> <p>設置場所、構成メンバー、事務局、頻度等を含め、引き続き部会でご検討いただきたいと思います。</p>
4	ゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のゾーニングは現状の樹木管理に関するゾーニングであり、未来の公園のあり方を示すゾーニングではないという仕分けは持っておいた方がよい。(嶽山副部会長) ・ゾーンが決まったものから有機的に変わっていくということが今の資料では分かりづらい。(高田部会長) ・明石高校の学生がゾーニングを考えたという話があったので、参考にしてはどうか。(嶽山副部会長) ・エリアをしっかりと見極めて、希少種のあるエリアは注意深く、切らないようにするなど、管理、区分けをしたうえで、草刈りが必要だと考える。(上町委員) ・今回は樹木でいくのか、雑草のようなものを含むのかということは、切り分ける必要がある。(岡田委員) ・利用ゾーンは、安全性確保の見地からも、樹木の管理を考えていく必要があるのではないかと。(上町委員) ・今後、将来のことを考えていくのはもちろんだが、今ある明石公園の伐採した跡、根っこの見せ方をもう少し含めたゾーニングを考えていただきたい。(檜原委員) 	<p>【部会において検討】</p> <p>今回のゾーニングは、現状を整理したうえで各ゾーンの樹木管理の手法を設定するものであり、今後、ゾーンの変更が生じた場合には、合わせてご検討いただく合意形成ルールに基づいて変更していくことを想定しています。</p> <p>なお、草地の取扱いについては、部会での議論を経た後、今後立ち上げる協議の場等においてご検討いただければと考えています。</p> <p>【部会において検討】</p> <p>各ゾーンの「自然環境保全の目標」は考え方の例であり、各公園によってゾーン区分や目標が異なることを想定しています。「自然環境保全の目標」については、引き続きご検討いただければと考えています。</p> <p>今回のゾーニングは「自然環境保全の目標と、それを踏まえた樹木管理のあり方」について検討していただくことを想定しています。伐採後の樹木の根の取扱いについては、事務局において検討いたします。</p>

No.	分類	意見要旨	対応	
5	① 自然 環境 保全	ゾーニング (作業の進め方)	・ゾーニング、合意形成、情報発信のルールは、これから何回か段階を踏んで決定していくのか。(高橋委員代理) ・ゾーニングのたたき案は事務局でつくるのか。(溝渕委員代理)	【部会において検討】 いずれの事項についても、現地視察(第5回)、ヒアリング(第6回)等をふまえ、丁寧にご検討いただくことを想定しています。なお、次回以降の部会において、ゾーニング図のたたき案は提示いたしません。
			・1回現地でみんなで公園を見ながら議論する機会をつくっていただきたい。(高田部会長)	第5回としまして、現地視察を実施させていただきます。
6		樹種ごとの 基準づくり	・施設に支障がある樹木について判断をするときには、樹種は検討する必要がある。時間をかけて、樹種ごとの目安、基準づくりができればよい。(上町委員) ・木と一くくりにするのではなく、種類ごとに管理の仕方も考えていくという意味でも、ガイドラインや基準のようなものをみんなで共有しておくというのはとても重要。(高田部会長)	【今後立ち上げる協議の場等において検討】 樹種ごとの基準づくりについては、部会での議論を経た後、今後立ち上げる協議の場等においてご検討いただければと考えています。
7		合意形成ルール	・合意形成のルール設定において、「管理運営協議会等への報告」と表記されているが、報告ではなくて、協議という形で進めていくことになるのではないかと。(高橋委員代理)	【部会において検討】 お示ししたルール設定は考え方の例であり、各公園によって合意形成ルールが異なることを想定しています。「報告」という表現については、引き続きご検討いただければと考えています。
8		情報発信ルール	・情報発信のルール設定において「HPによる情報発信」や「SNSによる情報発信」と表記されているが、情報発信だけでなく、意見の聴取もセットということではよろしいかと。(高橋委員代理)	工事計画段階での丁寧な「合意形成」を経たうえで、工事着手前に「情報発信」を行うこととしており、発信した情報に対して寄せられた意見については個別で対応することを想定しています。
9	その他	スポーツ施設	・明石球場あるいは明石公園というものを、これから先も、兵庫県が誇るコンテンツとして残していただきたい。(河本委員代理)	自然、歴史、スポーツ施設等のバランスのとれた公園のあり方について引き続き検討を進めます。なお、第一野球場の改修の対応方針案については、これまでの議論、ヒアリングでの意見を踏まえ、【資料3】のとおり対応させていただきたいと考えています。
10		その他	・100m程度配置されているケーブルを隠すためのコンクリートブロックが城跡の非常に優れた景観を完全に壊している。むき出しの状態ではなく、地下に埋める等対処が必要ではないかと。(小林委員)	ご指摘のコンクリートブロックの扱いについては、現在、地下埋設の可能性も含め文化財部局と協議を行っています。
11			・石垣のどのエリアが、どれぐらいの震度まで耐え得るかという情報の精査はされているか。(高田部会長)	耐震についての調査は実施しておりません。